

【健康福祉局】令和8年4月1日採用 会計年度任用職員（障害自立支援課月額職）募集案内

1 募集人数

就労促進担当事務業務 1名

2 応募資格

パソコンの基本操作、エクセルやワードを使用した資料作成や専用端末での入力等の事務作業、来客、電話応対ができる方。

障害福祉に熱意と関心がある方。

CMS（コンテンツマネジメントシステム）でのwebページ更新や、会社内・団体のウェブ管理に携わった経験があるとなお良い。

3 職務内容

就労促進担当事務業務

(1) 障害者就労を促進するための業務

障害者の就労啓発に関する業務、就労支援係事務全般の補助業務、来客・電話対応等を含む。

(2) その他、所属長が必要と認める業務

※ 大規模災害時の災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で時間内のみ）

4 勤務条件及び報酬（令和8年度）

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 条件付採用が適用され、1か月勤務し、勤務成績が良好な場合、正式採用になります。採用後1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

※ 上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）

(2) 期末、勤勉手当・通勤費用

横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給

(3) 勤務場所

健康福祉局障害自立支援課（横浜市中区本町6丁目50番地の10）

(4) 休暇

横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり

(5) 社会保険

雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入

(6) その他

その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

(7) 各区分別勤務条件及び報酬

※ 報酬額については令和7年12月時点の情報です。

制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

ア. 報酬額 月額 221,200円

その他 通勤手当（上限あり）、期末・勤勉手当（本市基準により支給）

イ. 勤務時間 午前8時45分から午後5時15分まで（休憩1時間）

ウ. 勤務日 土曜日及び日曜日を除く週4日（国民の祝日、閉庁日を除く）

5 応募方法

- (1) 書類提出期限（郵送または持参にてお申込みください）
令和8年2月6日（金）必着（持参の場合は同日17時00分まで）

(2) 提出書類

次のア～イの書類を郵送または持参してください。

ア 会計年度任用職員申込書 兼 履歴書

イ 作文（所定の様式に400字以内）

テーマ：『自治体が行っている障害者福祉の施策についてあなたが感じること』

郵送先：

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市健康福祉局障害自立支援課 大野 宛

※封筒の表に「会計年度任用職員応募」と朱書きで記載してください。

※提出していただいた書類は返却いたしません。

(3) 選考日程等

書類選考（一次）及び面接（二次）を行います。

ア 書類選考：令和8年2月中旬

イ 面接：令和8年2月24日（火）～26日（木）午後（実施予定）

※ 詳細は、一次選考合格者に後日通知します。

(4) 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

ア 一次選考：令和8年2月中旬（予定）

イ 二次選考：令和8年3月上旬（予定）

6 採用時期ほか

(1) 採用日 令和8年4月1日

(2) 健康診断 必要に応じ、雇入れ後に健康診断を受診していただくことがあります。

7 問合せ先

横浜市健康福祉局障害自立支援課 担当：大野

電話：045-671-3992

メールアドレス：kf-syuuro@city.yokohama.lg.jp

8 その他

この募集は、令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。

予算の議決がなされない時は、選考に合格していても採用されないことがあります。